いさお新聞　毎月十五日発行　(1168)

われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

妻・父母特給の継続など遺族会要望事項の完全実現を求め

全国戦没者遺族代表者会議を開催

日本遺族会

日本遺族会は七月二十六日、東京竹橋のＫＫＲホテル東京に全国都道府県遺族代表の参集を求めて全国戦没者遺族代表者会議を開催した。

会議では「戦没者等の妻並びに身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額」など、来年度政府予算に対する概算要求に遺族会の要望事項が完全計上されるよう決議。会議終了後、国会に赴き陳情を行った。

代表者会議には、全国の遺族代表約百四十人が出席（岡山県からは服部剛司、秀平良子両副会長、坂根弘子常任理事の三名が出席）し、自民党の谷垣禎一総裁、伊吹文明遺家族議員協議会会長をはじめ、衆参両院国会議員百九人、厚生労働省社会・援護局長、同省大臣官房審議官、総務省大臣官房審議官らが来賓として出席した。

代表者会議は、畔上和男専務理事の司会により午前十時三十分に開会。国歌斉唱に続いて、靖國の杜に鎮まる二百五十万の英霊に感謝の黙祷を捧げた後、森田次夫会長代行が挨拶に立った。

森田会長代行は、「昨年の東日本大震災の影響により九段会館が廃業のやむなきに至り、全国のご遺族の皆様に大変なご心配、ご迷惑をおかけし誠に申し訳なく思います。しかし、日本遺族会は英霊の顕彰、戦没者遺族の福祉向上、慰霊事業など、まだまだ解決しなければならない課題が山積しています。

英霊顕彰運動の根幹である内閣総理大臣の靖國参拝は平成十八年八月以降途絶えており、誠に遺憾なことです。遺族をはじめ多くの国民が、国のために尊い命を捧げられた英霊が眠る靖國神社こそ、我が国唯一の戦没者追悼施設であると考えています。従って、靖國神社を形骸化し、戦没者遺族の感情を無視するような国立の戦没者追悼施設新設構想は断固反対であり、これからも総理大臣等に対して靖國神社への参拝を求めて行かなければなりません。

遺族の処遇改善は、引き続き国家補償の理念に基づき改善されるべきであります。特に、戦没者の妻に対する特別給付金は来年十月に最終償還を迎えるため、この継続・増額が、本年度の本会の要望事項の最重点事項です。ご来賓各位におかれては、本日ここに掲げられたスローガンの要望事項が完全実現されるよう、引き続きご支援、ご協力をお願いしたい」と挨拶を行った。

次に、自由民主党を代表して谷垣禎一党総裁が、「自民党の新しい綱領には『日本らしい日本の確立』という言葉が盛り込まれています。自民党はこのことの実現のために、歴史、伝統、文化を尊びながら平和国家の理念を守ります。英霊のご努力やその後の国民の努力を後世に伝えることを日本遺族会と一体となって推進し、同時に遺族の生活をしっかり守ることに全力を挙げます。また、日本遺族会の最重点要望事項である妻特給の増額・継続についても、皆様方と一緒に必ず成し遂げたい」と、力強い挨拶を行った。

続いて、伊吹文明遺家族議員協議会会長から「戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐことが大きな課題であります。共に頑張って行きましょう」と挨拶をいただいた。

次いで、多数出席をいただいた自民党所属国会議員の方々を紹介した後、増矢稔副会長（徳島県遺族会会長）を議長に選出し、意見発表を市来健之助常務理事（山口県遺族連盟会長）が行った。

市來常務理事は、「諸先輩方の血の滲むような努力に頭が下がる思いです。この努力を確実に継承して行くことが大切です。悲しみ辛酸を味わった戦没者の妻や父母の皆様方の労苦に十分報いるよう、要望の手綱を緩めることなく活動を続けて行かなければなりません。

昭和九年に建てられた九段会館は、昭和の歴史を刻み込んできた建物であり、遺族会の象徴的存在であります。今後、活動を継承し、組織の活性化を推進する上においても極めて重要な拠点です。あわせて文化的遺産として永久に保存するよう国へ要望することが必要だと思います」と、処遇改善運動の歩みと九段会館の歴史を振り返りながら、意見発表を行った。

次いで、宇田川錣雄常務理事（東京都遺族連合

全国戦没者遺族代表者会議で挨拶をする森田次夫日本遺族会会長代行（７月26日：KKRホテル東京）

天皇陛下おことば

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来既に六十七年、国民のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられましたが、苦難に満ちた往時を偲ぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。

ここに歴史を鑑み、戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

平成二十四年八月十五日　日本武道館

全国戦没者追悼式

会会長）が宣言案を、冨田千秋常務理事（熊本県遺族連合会会長）が決議案を朗読し、拍手を持って両案は採択（宣言・決議は別掲）された。

次いで、水落敏栄日本遺族会顧問（参議院議員）の発声で万歳を三唱。仲沢誠也常務理事（秋田県連合遺族会会長）が閉会のことばを述べ、十一時二十分、代表者会議を終了した。

会議終了後、参加者は各都道府県毎に議員会館に赴き、遺族会の要望事項が平成二十五年度政府予算の概算要求に反映されるよう、地元選出の自民党所属国会議員に陳情を行った。

宣　言

戦後六十七年が経過し、我が国は世界に類を見ない目覚しい復興を遂げ、国民は等しく平和と自由を享受する一方、あの悲惨な戦争の記憶は遠く忘れ去られようとしている。また、世界各地では未だ紛争が絶えず、罪のない尊い生命が今もなお失われ続けている。

我々戦没者遺族は「二度と戦争をしてはならない」という原点を決して忘れることなく、世界の恒久平和の実現に向けて、たゆまぬ努力を続けていかなければならない。このため、本会に我々の後継者である戦没者の孫、曾孫の部会等を組織化する。

内閣総理大臣の靖國神社の参拝は、平成十八年八月以降途絶えており極めて遺憾である。国のために一命を捧げた英霊に対し、内閣総理大臣として靖國神社に参拝することは極めて当然のことである。我々は関係諸団体と連携を密にし、総理・閣僚等の靖國神社参拝運動を引き続き推進する。

また、現政権は靖國神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設建設を政策に掲げている。我々遺族のみならず、多くの国民が靖國神社こそ我が国唯一の戦没者追悼施設と考えており、靖國神社そのものを否定することになりかねない追悼施設の建設は断じて容認することはできない。今後とも政府・国会等の動向を注視し、断固阻止する。

一方、戦没者遺族への処遇は逐年改善が図られているが、なお課題は山積している。一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する処遇は、今後とも国家補償の理念に基づき政府は改善に努力されたい。

特に、平成二十五年十月三十一日に最終償還を迎える「戦没者等の妻に対する特別給付金」の継続・増額は我々の最大の願いである。あわせて「身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金」についても強く要望する。

「戦没者等の妻に対する特別給付金」は、戦没者の妻の立場を国が認め、その精神的痛苦に対して慰藉の意を表したもので、昭和三十八年以来、今日まで四回にわたり継続されており、戦没者の妻にとって大きな心の支えとなっている。既に平均年齢が九十歳を越えた戦没者等の妻の心の平安と生活の支えを考慮され、「特別給付金」の灯火を消さぬよう政府に格別の配慮をお願いしたい。

また、「身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金」は、先の大戦において、すべての子弟を失った父母や祖父母に対する国の慰藉として、昭和四十二年以来八回にわたり継続されてきた。本年九月十四日に最終償還を迎えるので、引き続き継続・増額されたい。

そのほか、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び対象範囲の拡大や、戦没者遺児の慰霊友好親善事業などは国の慰藉事業であることから、一層の充実を図ることを求める。更に、未だ海外等に残されている遺骨の収容は急務であり、積極的に遺骨帰還事業に取り組むべきである。

以上は、何れも我々戦没者遺族の切なる願いばかりである。しかし、現在の我が国は、国の礎となられた英霊の尊い御心を忘れ、目先のことに捕らわれて本来あるべき姿を失っている。今こそ初心に立ちかえり、心ある国民と共に戦後政治を総括し、真の保守政治の回帰に努めなければならない。

我々は、平成二十五年度政府予算の概算要求にあたり、ここに「戦没者等の妻並びに身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額実現」全国戦没者遺族代表者会議を開催し、組織の総力を結集してこれら実現に向けて邁進することを誓う。

右宣言する。

平成二十四年七月二十六日

「戦没者等の妻並びに身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額実現」

全国戦没者遺族代表者会議

決　議

本日ここに「戦没者等の妻並びに身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額実現」全国戦没者遺族代表者会議を開催して、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを語り継ぐこと。

一、総理、閣僚等の靖國神社参拝の推進と、国立の戦没者追悼施設新設構想を断固阻止すること。

一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。

一、戦没者等の妻に対する特別給付金、身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金を継続し、増額すること。

一、慰霊友好親善事業の充実、遺骨帰還事業等を拡充強化すること。

一、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び対象範囲を拡大すること。

一、戦没者の孫、曾孫の部会等をつくり、組織の強化を図ること。

一、戦後政治を総括し、真の保守政治の回帰に努めること。

右決議する。

平成二十四年七月二十六日

「戦没者等の妻並びに身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額実現」

全国戦没者遺族代表者会議

戦没者を追悼し平和を祈念する日

民主党政権で初めて閣僚一人が靖國参拝

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日の午前、超党派の国会議員でつくる「みんなで靖國神社に参拝する国会議員の会（会長・古賀誠自民党元幹事長／日本遺族会顧問）」の衆参両院国会議員百三十三人が靖國神社に参拝（谷垣禎一自民党総裁は別途、石原慎太郎東京都知事は同日午後に参拝）し、社に眠る英霊に感謝の誠を捧げた。同会は毎年、春秋例大祭及び終戦の日に参拝している。

野田佳彦総理は閣僚に対して参拝の自粛を求めていたが、松原仁国家公安委員長・拉致問題担当相は午前八時過ぎに、羽田雄一郎国土交通相は、「議員の会」と共に民主党政権の閣僚としてはじめて靖國神社に参拝。また北神圭朗経済産業、森田高総務両大臣政務官も参拝した。閣僚が靖國神社に参拝したのは、平成二十一年の麻生太郎内閣の野田聖子消費者行政担当相以来。

古賀議連会長は参拝後の記者会見で、閣僚の二人が参拝したことについて「戦没者遺族の一人として大変うれしいことだ」と評価する一方、「国に対する気持ちがあれば、首相として堂々と参

拝するのが筋ではないか」と野田総理の姿勢を批判した。参拝した衆参両院議員及び別途参拝の議員は次のとおり。（党派別・敬称略）

議員本人参拝

▼衆議院　43人

【自民党】逢沢一郎、井上信治、梶山弘志、小泉進次郎、**古賀誠**、新藤義孝、高市早苗、竹下亘、谷垣禎一、田野瀬良太、田村憲久、徳田毅、中川秀直、中谷元、二階俊博、西野陽、平井卓也、平沢勝栄、古屋圭司、三ツ矢憲生、山口俊一、山本幸三、山本有二

【民主党】石関貴史、今井雅人、大西孝典、北神圭朗、橘秀徳、長尾敬、原口一博、福島伸享、松原仁、向山好一、森岡洋一郎、鷲尾英一郎

【たちあがれ日本】平沼赳夫、園田博之

【国民新党】下地幹郎

【無所属】衛藤征士郎、木内孝胤、中島政希、中津川博郷

【新党きづな】渡辺義彦

▼参議院　20人

【自民党】磯崎仁彦、岩城光英、岸信夫、佐藤信秋、佐藤正久、山東昭子、島尻安伊子、塚田一郎、中原八一、藤川政人、**水落敏栄**、三原じゅんこ、山谷えり子

【民主党】小宮山幸治、芝博一、羽田雄一郎

【たちあがれ日本】片山虎之助、中山恭子

【無所属】尾辻秀久

【国民新党】森田高

参拝する古賀誠議連会長ら国会議員のメンバー（8月15日：靖國神社）

議員代理参拝

▼衆議院　40人

【自民党】赤澤亮正、**阿部俊子**、甘利明、石破茂、伊吹文明、今村雅弘、岩屋毅、江藤拓、大野功統、小里泰弘、小渕優子、**加藤勝信**、金子一義、金子恭之、川崎二郎、木村太郎、小池百合子、後藤田正純、佐田玄一郎、塩崎恭久、塩谷立、柴山昌彦、高木毅、武田良太、棚橋泰文、永岡桂子、西村康稔、額賀福志郎、福井照、保利耕輔、町村信孝、松浪健太、松本純、村上誠一郎、森喜朗、森山裕、山本公一

【民主党】石山敬貴、高野守、三浦のぼる

▼参議院　30人

【自民党】青木一彦、有村治子、石井準一、上野通子、宇都隆史、衛藤晟一、大家敏志、岡田広、加治屋義人、金子原二郎、小坂憲次、関口昌一、谷川秀善、中西祐介、林芳正、松村祥史、松村龍二、松山政司、山崎正昭、山本一太、山本順三、若林健太

【たちあがれ日本】藤井孝男

【民主党】金子洋一、前田武志、水戸将史

【新党】荒井広幸

【国民新党】自見庄三郎

【無所属】大江康弘、長谷川大紋

暑い中、式典会場へと向かう岡山県遺族代表参列者（8月15日：日本武道館）

第50回全国戦没者追悼式
岡山県から遺族ら九十人が参列

終戦から六十七年目の八月十五日、天皇皇后両陛下をお迎えし、第五十回全国戦没者追悼式が東京北の丸の日本武道館で執り行われた。式典には戦没・戦災遺族代表約四千八百人、野田総理ら各界代表約千人が参列。岡山県からは遺族代表ら九十名が保健福祉課のお世話により前日の十四日に上京し、式典に臨んだ。

式典は参列者全員が起立して天皇皇后両陛下をお迎えし、午前十一時五十分に開式。国歌斉唱に続いて野田総理が式辞を述べた後、正午の時報を合図に黙祷を行い、先の大戦で戦禍に倒れた軍人軍属約二百三十万人、民間犠牲者約八十万人の御霊の冥福をお祈りすると共に世界平和希求をお誓いした。

そして、天皇陛下から「おことば」（一頁掲載）を賜った後、衆参両院議長、最高裁長官、遺族代表らが追悼の言葉を捧げた。次いで、野田総理ら各界代表に続いて参列した全国都道府県遺族代表が献花を行った。岡山県からは、グアム島で兄を亡くした中島滋氏（倉敷市茶屋町遺族会会長）が、参列遺族を代表して近県代表と共に祭壇に白菊を捧げ御霊をお慰めした。

献花された岡山県遺族代表中島滋氏（8月15日：日本武道館）

また、岡山県護國神社では、遺族・戦友・各界から約百人が参列して「終戦の詔書奉戴・日本興隆祈願祭」や講演会が開かれたほか、夕刻からは奉納堤灯約千個に明かりを灯して御霊をお慰めする「萬燈みたま祭」が行われ、翌十六日夕には岡山市連合婦人会による盆踊りが奉納された。

遺族会の動き

平成二十四年八月行事表

15日　戦没者を追悼し平和を祈念する日
　全国戦没者慰霊大祭（靖國神社）
　全国戦没者追悼式（日本武道館）
　終戦の証書奉戴日本興隆祈願祭（県護國神社）
　県護國神社萬燈みたま祭（県護國神社）16日まで
27日　県連盟外国地域戦跡慰霊巡拝（ロシア極東方面）五泊
31日　津山市遺族連合会研修旅行（京都・舞鶴方面）一泊

平成二十四年九月行事表

3日　県戦没者秋季慰霊祭準備委員会（いさお会館）
6日　浅口市郡遺族連合会役員研修旅行（島根県方面）一泊
17日　「敬老の日」県連盟老人福祉事業／百歳遺族お祝・身寄りのない父母及び一人暮らしの妻慰問（県下）
18日　日遺創立六十五周年記念式典（東京・日本青年館）
19日　倉敷市玉島遺族連合会研修旅行（愛媛県方面）一泊
21日　岡山陸軍墓地秋季彼岸祭（岡山市津高・岡山旧陸軍墓地）
29日　浅口市戦没者追悼式（浅口市中央公民館）

平成二十四年十月行事表

1日　中・四国ブロック遺族会会議（Ｈグランヴィア岡山）一泊
5日　県戦没者秋季慰霊祭（県護國神社）
　津山市戦没者追悼式（津山総合体育館）
6日　県護國神社秋季例大祭（県護國神社）
25日　英霊にこたえる会中・四国ブロック会議（サンピーチ岡山）一泊

「岡山の塔」戦没者追悼式/沖縄戦跡慰霊巡拝参加者募集

岡山県遺族連盟では毎年、県補助事業により沖縄本島南端・摩文仁の霊域に建立されている「岡山の塔」において「沖縄並びに南方諸地域岡山県出身戦没者追悼式」を執り行い、国難に殉ぜられた本県出身戦没者をお慰めし、世界恒久平和実現をお誓いしています。

平成24年度は11月22日㈭から24日㈯の日程で沖縄県の各戦跡地を巡り、23日㈮には「岡山の塔」に岡山県及び沖縄県の関係ご当局のご臨席をいただき、戦没者追悼式を挙行いたします。

苛烈な戦いに倒れられた郷土出身戦没者の御霊に感謝の誠を捧げたいと存じますので、多くの皆様方のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

月　日	巡　拝　日　程	宿　泊　先
11/22 ㈭	岡山駅西口又は岡山空港集合 ～ 岡山空港発（８：15）ジェット機 那覇空港着（10：10） ～ 沖縄県護国神社参拝 ～ 南部戦跡巡拝（陸軍病院伊原第一外科壕、喜屋武岬・平和の塔、魂魄の塔、沖縄陸軍病院の塔、旧海軍司令部壕） ～ 宿舎着（17：00）頃	那　覇　市 ダイワネットホテル 那覇国際通り
11/23 ㈮	宿舎発（８：30） ～ 摩文仁 ～ 黎明の塔・健児の塔 ～ 国立沖縄戦没者墓苑参拝 ～「岡山の塔」戦没者追悼式 ～ 平和の礎 ～ ひめゆりの塔 ～ 那覇・泊港 高速船 座間味港 ～ 宿舎着（16：30）頃	座 間 味 島 ケラマビーチホテル
11/24 ㈯	宿舎発（８：20） ～ 平和の塔 ～ 座間味港 高速船 那覇・泊港 ～ 浦添城跡 ～ 識名園 ～ 泡盛まさひろギャラリー ～ 那覇空港発（18：20） ジェット機 岡山空港着（20：15） ～ 岡山駅西口（21：00）頃	

◎参加経費　48,000円也（遺族会会員お一人経費）
上記以外の方は10,000円の追加経費でお受けいたします。

◎申 込 先　県遺族連盟まで／住所、氏名、年令、性別、電話番号、戦没者との続柄、戦没者の氏名、戦没場所、集合希望場所（岡山駅西口又は岡山空港）をお知らせ下さい。

◎申込締切　10月22日㈪まで　　◎募集人員　60名程度
※上記日程は交通機関等の都合により変更になる場合があります。

立派に軍人の本分を尽す覚悟であります

海軍一等機関兵曹　柳澤幸信命
昭和十九年八月十日
マリアナ諸島グアム島にて戦死
徳島県徳島市矢三町出身　二十一歳

拝啓。
初秋の頃と相成りました。
其の後、お父さん始め御一同様には、何のお変りもなくお過しの由、何よりと存じます。
降って、小生も日々元気旺盛、軍務に精励致してゐます故、他事乍ら御休心下さい。
お願ひして御座居ました品物及び千人針、お守確かに受取りました。いざと言ふ時には、この千人針をしっかりと腹に巻き、立派に軍人の本分を尽す覚悟であります。もう故郷の方も稲の穂も頭を下げ、お祭の近づいた事を見せてゐる事でせう。
小生も去年は、内にゐて御馳走をたんまり食べましたが、今年はもうだめですね。ハ…。
それから、尚もう一つお願ひがあるのですが、家内一同写した写真がありましたら、一枚お送り下さいますか。
もう半年、家内の者の顔を見ぬと一入淋しくなります。
では、今日はこれくらいでお別れします。
向秋の折、御一同様呉々もお体大切に。

又後便にて
幸信

懐かしい
御一同様へ

（原文のまま）
【平成二十四年八月　靖國神社社頭掲示】

残暑お見舞い申し上げます

平成二十四年　夏

財団法人 岡山県遺族連盟
役職員一同